

# 令和6年度木津川市立幼稚園・市立認定こども園〈教育枠〉 園児募集要項

令和6年度木津川市立幼稚園・市立認定こども園〈教育枠〉の園児募集を次のとおり行います。

## 1. 幼稚園とこども園の所在地・電話番号・募集人数

市立幼稚園			市立認定こども園〈教育枠〉		
<b>木津幼稚園</b>			<b>いづみこども園（仮称）</b>		
木津田中前30番地  ☎72-0101			加茂町里西鳥口95番地  ☎76-2130		
募集人数	3歳児	60名	募集人数	3歳児	3名
	4歳児	35名		4歳児	3名
	5歳児	10名		5歳児	3名
<b>相楽幼稚園</b>			<b>やましろこども園（仮称）</b>		
相楽清水1番地  ☎72-1822			山城町北河原古屋敷41番地1  ☎86-4843		
募集人数	3歳児	20名	募集人数	3歳児	3名
	4歳児	20名		4歳児	3名
	5歳児	10名		5歳児	3名
<b>高の原幼稚園</b>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集人数は令和5年度の在園状況等により変動することがあります。</li> <li>・令和6年度よりいづみ・やましろ保育園は幼保連携型認定こども園となります。この要項では両こども園の教育枠（1号利用）の園児募集に関する内容を掲載しています。保育枠（2・3号利用）については『令和6年度保育施設等利用案内』をご確認ください。</li> <li>・木津川市公立幼稚園再編実施計画に伴い、<b>高の原幼稚園を順次募集停止</b>します。（1ページの下部参照）</li> </ul>		
兜台4丁目4番地2  ☎72-6658					
募集人数	3歳児				
	4歳児				
	5歳児	若干名			

## 木津川市公立幼稚園再編実施計画について

令和4年3月に策定した「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、令和7年3月末をもって高の原幼稚園を閉園することとし、公立幼稚園3園から2園に再編します。

### 【高の原幼稚園の募集停止の流れ】

クラス年齢	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3歳児	在園	休級及び募集停止	休級及び募集停止	閉園
4歳児	在園	在園	休級及び募集停止	
5歳児	在園	在園	在園	

※令和6年度は3歳児と4歳児を募集停止します。

## 認定こども園について

令和6年度よりいづみ保育園とやましろ保育園は幼保連携型認定こども園に移行します。幼稚園との機能の違いは以下のとおりです。具体的な運営内容の違いについては2ページをご確認ください。

幼稚園	認定こども園
保護者の就労や家庭の状況に関わらず預けることができる施設	幼稚園〈教育枠〉と保育園〈保育枠〉の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設 ※〈保育枠〉を利用希望の場合は『令和6年度保育施設等利用案内』をご確認ください

## 2. 利用時間と利用者負担額等について（予定）

		市立幼稚園	市立こども園〈教育枠〉
利用時間		月 ・ 水：8:30～11:30 火・木・金：8:30～14:00 ※3歳児の降園時間は以下の通りです。 4月…月～金：午前11時30分降園 5月…火：14時／月・水・木・金：午前11時30分降園 6月以降…通常通り	月～金：8:30～13:00 
給食の実施について		14時降園日のみ ※3歳児の14時降園日は弁当の持参が必要です。 〈5月は週1回(火)、6月以降は週3回(火・木・金)〉	月～金 ※ごはんまたはパン（主食）の持参が必要です。 おかず（副食）は提供します。
預かり保育時間		月 ・ 水：11:30～17:00（弁当・おやつ持参） 火・木・金：14:00～17:00（おやつ持参） 長期休暇中：8:30～17:00（弁当・おやつ持参） ※令和6年度より新入園児（3歳児含む）も入園日の翌日から利用できます（就労を理由に利用する場合のみ）。 ※新入園児が就労以外を理由に利用する場合は、3歳児は5月3週目から、4歳児は4月中旬から利用できます。 ※在園児は4月2日～3月30日実施しています。 ※リフレッシュを目的に利用する場合は月に2回までです。長期休暇中は利用できません。	月～金：13:00～16:30 長期休暇中：8:30～16:30（ごはんまたはパン持参） ※リフレッシュを目的に利用する場合は週に1回、月に4回までです。長期休暇中の利用も同様とします。 
休暇日		土曜日・日曜日・祝日・夏季・冬季・学年始末	
利用者負担額など	入園料		なし
	保育料		なし
	バス使用料	月額3,000円 ※3歳児は6月1日以降利用できます。 ※一斉募集以降に入園および申請された方については利用できない場合があります。	バスによる送迎は行いません
	諸費 （教材費など）	月額約3,000円～5,000円	月額440円（絵本代）
	市立幼稚園 給食費 市立認定こども園 副食費	諸費に含まれています ※参考：1回の給食につき約230円 ※3歳児は弁当・おやつ持参のため4・5歳児のみの徴収です。 ※低所得世帯・多子世帯等の方については、軽減措置があります。	月額3,500円 ※ごはんまたはパンの持参が必要です ※8月のみ徴収しません。 ※低所得世帯・多子世帯等の方については、軽減措置があります。
	預かり保育 教育時間終了後の 保育時間を指します	別途申請の手続き・利用料金が必要です。 ※預かり保育の無償化（上限あり）の補助を受けるためには、保育の必要性の認定が必要です。	
その他	○11:30降園日：600円 ○14:00降園日：300円 ○長期休暇中： ・1日（8:30～17:00）：800円 ・午前（8:30～12:30）：400円 ・午後（13:00～17:00）：400円 	○通常登園時：500円[◆] ○長期休暇中： ・1日（8:30～16:30）：1,000円[★◆] ・午前（8:30～13:00）：500円[★] ・午後（12:30～16:30）：500円[◆] ※料金は「★おかず代」「◆おやつ代」各100円を含めています。	
	入園時や年度開始時に用品代などが必要です。その他、写真代や保護者会費などがあります。 詳しくは入園を希望する園にお問い合わせください。		

### 3. 申込資格

(1) ①または②に該当する幼児

- ①幼児、保護者とも願書提出時において、木津川市内に住民登録されている方
- ②願書提出時点で木津川市に住民票が無いが、3月末までに木津川市に住民登録し、転入される方
  - ・3月末までに住民登録が確認できない場合、申し込みは無効となります。
  - ・転入の際に、こども宝課にて変更申請書（住所変更）をご提出ください。

(2) 生年月日が次の幼児

- ・3歳児：令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生
- ・4歳児：平成31年4月2日～平成31年4月30日生、令和元年5月1日～令和2年4月1日生
- ・5歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生

### 4. 応募手続（※市立幼稚園と市立認定こども園〈教育枠〉で願書受付場所が異なりますのでご注意ください）

	市立幼稚園を希望する場合	市立認定こども園〈教育枠〉を希望する場合
受付期間	令和5年10月18日（水）～令和5年10月20日（金）	
受付時間 (時間厳守)	各日午前9時～午後4時	各日午前8時30分～午後5時15分
受付場所	就園希望の市立幼稚園	木津川市役所 こども宝課窓口（1階3番窓口）
提出書類 (幼稚園 こども園 共通)	①入園願書 ②〈バス利用希望の方（※市立幼稚園のみ）〉 市立幼稚園園児専用通園バス利用申請書 ③〈願書提出時に木津川市に住民票が無く転入予定で申請する方〉 転入後の住所地が記載された書類の写し（賃貸借契約書・売買契約書など） ④〈令和5年1月1日時点で父または母の住民票が木津川市にない方〉 令和5年度の市町村民税課税証明書等または市町村民税決定通知書の写し	

#### 【注意事項】

◇複数の市立幼稚園・市立こども園〈教育枠〉に申し込むことはできません。複数の園に申し込んだ場合、いずれの応募も無効になります。

- ・市立および私立の保育施設（保育園・認定こども園〈保育枠〉）との併願は可能としています。
- ・私立幼稚園や私立こども園〈教育枠〉との併願は可能としていますが、私立園によっては他園との併願をお断りされる場合があります。入園を希望している幼児教育施設にご確認ください。

パターン例1 市立幼稚園A 市立幼稚園B を併願	<b>不可</b>	パターン例2 市立幼稚園A 市立こども園C(教育枠) を併願	<b>不可</b>	パターン例3 市立こども園C(保育枠) 市立こども園C(教育枠) を併願	<b>可</b>	パターン例4 私立こども園C(教育枠) 市立こども園C(教育枠) を併願	<b>可※</b>
-----------------------------------	-----------	---	-----------	---	----------	---	-----------

◇現在いずれかの市立幼稚園に在園している方が、令和6年度から他の市立幼稚園・市立こども園〈教育枠〉への入園を希望し願書を提出される場合、在園中の幼稚園での在園期間は令和6年3月末までとなります。進級はできません。願書を提出される前に現在在園する幼稚園に退園届をご提出ください。

◇郵送での申込はできません。願書は必ず保護者の方が提出してください。

## 5. 選考方法

応募者数が募集人数を超えた場合は、以下の日程にて抽選を行います（各園で実施）。

	木津幼稚園	相楽幼稚園	高の原幼稚園	いづみこども園 (仮称)	やましろこども園 (仮称)
3歳児	11月20日(月)	11月17日(金)	/	11月29日(水)	11月28日(火)
4歳児	11月17日(金)	11月16日(木)			
5歳児					

◇同日に説明会を行いますので、抽選が無い場合でも必ず幼稚園又はこども園にお越しください。

◇多胎児の応募がある場合は、当該多胎児を1組として抽選を行います。

◇申込日において、兄・姉が既に3歳児または4歳児で同園に在園している場合（こども園は1号利用のみ）、新たに入園を申込される児童はきょうだい関係の考慮のため抽選の対象外とします。（高の原幼稚園在園児のきょうだいが他の市立幼稚園2園への入園申込される場合も抽選の対象外とします。）

ただし、抽選対象外となる子どもが定員数を超えた場合は抽選を実施します。

## 6. 入園許可

- (1) 選考を行ったのち、教育・保育給付認定（1号認定）を受けるための申請書をご提出いただき、入園許可書および支給認定証を令和6年3月ごろ交付します。
- (2) 入園許可は、年度途中で他の木津川市立幼稚園・こども園への転園を認めるものではありません。  
なお、入園後、退園手続を取られた場合は、入園許可は失効しますのでご注意ください。

## 7. 説明会・入園手続きに関する書類の配布

入園決定後に各園で以下の日程にて、市立幼稚園は説明会を、市立認定こども園は入園手続きに関する書類の配布を行います。必ず園にお越しください。

	木津幼稚園	相楽幼稚園	高の原幼稚園	いづみこども園 (仮称)	やましろこども園 (仮称)
3歳児	11月20日(月)	11月17日(金)	/	11月29日(水)	11月28日(火)
4歳児	11月17日(金)	11月16日(木)			
5歳児					

◇市立認定こども園は3月ごろに2・3号認定（保育枠）の新入園児と合同で説明会を実施します。

◇市立幼稚園・市立認定こども園いずれも、上記日程に来園がない場合は入園を辞退されたこととみなします。

## 8. その他

◇ご来園の際は、上履きをご持参ください。

- 9. 問い合わせ先**
- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 木津幼稚園：72-0101  | いづみ保育園：76-2130  |
| 相楽幼稚園：72-1822  | やましろ保育園：86-4843 |
| 高の原幼稚園：72-6658 | こども宝課：75-1212   |

